

あなたの力が 必要です！

議員
定数

10人



月額
費

21万6,000円～

議長 32万1,000円
副議長 25万7,000円
委員長 23万3,000円

年2回の期末手当あり（参考：R5役職なし）

6月 47万3,110円

12月 57万1,320円

「立候補」への必須要件

要件
1

投票日に

満25歳以上で

福島町議会の選挙権がある

要件
2

供託金として

15万円を用意できる

※売名行為など無責任な立候補を防ぐために
一時的に法務局に預けるお金。
一定の得票数があれば選挙後に返してもらえる。

$(\text{有効投票総数} \div \text{議員定数}) \times \frac{1}{10}$

例： $(2,595人 \div 10) \times \frac{1}{10} = 25.95人$

※令和元年の有効投票総数です。

3年後の
の
立候補者

電子化が進んでいます

1人1台タブレットを貸与

連絡、資料の閲覧、インターネットでの情報収集、
現場の写真撮影など様々な活用ができます。

家庭生活との両立

会議の欠席理由は公務、
ケガや病気その他、出産、育
児、看護、介護、配偶者の
出産補助も含まれています。

選挙費用の一部は 公費で負担

- ・選挙カーの借り入れ
- ・燃料代
- ・選挙ポスターの作成など

研修制度

新人議員向けの研修はも
ちろん、様々な研修に参加
し、知識を深めることがで
きます。

政務活動費 月額1万円

議員活動に活用する資金
として支給しています。(資
料購入、視察交通費など)

「議員って特別な人になるんでしょ？」

「特別な知識なんてないし、自分にはできないよ」

そんな声もよく耳にします。確かに知識は武器になります。

でも、議員に一番必要なのは**“気もち”**です。

- ・町を変えたい
- ・このままじゃダメだと思う
- ・自分たちの年代や働く人の声を町政にぶつけたい
- ・人のためにやりがいのある仕事がしたい
- ・自分の経験や技術を活かしたい などなど

一つでも当てはまるものはありませんか？

議員は特別な人ではなく、

代表として選ばれただけの

同じ町に暮らす町民です。

新たな担い手を後押しするため

議会改革を検討中です

令和8年9月までの決定を目標に、検討を進めています。
状況は随時お知らせします。